第８回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会概要

○開催日時：平成２０年７月１８日（金）　１７：００～１７：４０
○場　　所：内閣総理大臣官邸２階小ホール
○出 席 者：構成員（政府側）町村内閣官房長官、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、石破防衛大臣、高村外務大臣、遠藤財務副大臣（額賀財務大臣代理）、桜井環境副大臣（鴨下環境大臣代理）
（沖縄側）仲井眞沖縄県知事、島袋名護市長、東宜野座村長、儀武金武町長、伊集東村長
その他（政府側）大野内閣官房副長官、岩城内閣官房副長官、二橋内閣官房副長官、坂内閣官房副長官補、増田防衛事務次官、柴田内閣府審議官

○議　　題：（１）　今後の協議の進め方について
（２）　その他

○会 議 録：
（町村内閣官房長官）
只今から、第８回目の普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会を開催をいたします。
御多忙の中、今日は仲井眞県知事、島袋名護市長さん、また儀武金武町長さん、東宜野座村長さん、伊集東村長さん、皆様、遠路御参加をいただきまして、どうもありがとうございます。
この協議会も、回を重ねて８回目ということになったわけでございます。皆様の御協力、御努力でアセスメント、その他着々と進んでいるということでございまして、改めて御礼を申し上げるところであります。
今日は、今後の協議の進め方等につきまして御議論をいただきたいと思ってますので、よろしくどうぞお願いをいたします。
それでは、議事を進めさせていただきます。
前回の協議会におきましては、議論のありました今後の協議の進め方につきまして、普天間飛行場の移設に係る協議を円滑に進めるために意義があるものにしたいと考えており、今日は、これをまず御議論いただきたいと思います。
まず、今までの協議会の議論を踏まえまして、次のように基本的な考え方を私どもは共有をしていると考えているわけであります。
普天間飛行場の早期移設は、政府と沖縄県及び関係市町村の共通の目標であります。
この目標の実現のために、平成１８年５月１日付再編実施のための日米のロードマップに示された日米合意に基づき、政府と沖縄県及び関係市町村は相互の立場を十分

に理解し、それぞれが移設の実現性を高めるための最大限の努力をする必要があります。

このことからも、現在進められております環境影響評価手続が円滑に進むように、政府と沖縄県及び関係市町村は真摯に努力することとし、事業者である防衛省は、引き続き、そのために必要な資料等を提供し、説明するなど誠実に対応するものといたします。

それでは、御出席の皆様から御発言をいただきたいと存じます。まず、仲井眞知事さんどうぞ。

（仲井眞沖縄県知事）

第４回協議会以降、率直な意見交換を交わすことができ、移設に係る諸問題の議論が進んできたことに対しまして、政府を始め協議会関係者の皆様に御礼を申し上げます。

特に、官房長官におかれましては、これまで協議会を円滑に運営していただき、深く感謝申し上げる次第でございます。

普天間飛行場移設問題の解決促進は、政府と沖縄県及び関係市町村の共通の認識であり、今後とも、この協議会で、活発な議論がなされることを期待いたしているところでございます。

平成１８年の再編実施のための日米のロードマップにおきましては、普天間飛行場のキャンプ・シュワブへの移設や、沖縄県にある基地の整理・縮小につながる海兵隊のグアム移転、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還などが合意されております。特に、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還とか海兵隊のグアム移転につきましてはですね、是非強力に進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

一方、在日米軍再編の実施に当たりましては、地元の理解と納得、協力が必要であり、地元の意向や環境などに十分配慮して進める必要がございます。

これまでの協議会で、私や地元市町村長からは、普天間飛行場の危険性に関する３年目途の閉鎖状態の実現や、周辺住民の生活環境に配慮する観点から、代替施設の可能な限りの沖合移動を求めてまいったところでございます。

このような中で、政府と沖縄県及び関係市町村が、今後の協議の枠組みを確認することは有意義であると考えております。

市街地の中心にある普天間飛行場は、住民生活に深刻な影響を与えております。早期に危険性を除去し、騒音の軽減を図るなど、周辺住民の不安を解消することが、緊急の課題であり、普天間飛行場移設の必要性の原点でございます。

政府におかれましては、この問題の原点を踏まえて、早期に危険性を除去し、騒音の軽減を図るなど、３年目途の閉鎖状態の実現のため、技術的、実務的な側面から抜本的な対策を検討していただきたいと思います。

このためには、危険性の除去の具体的な実行策を協議する、ワーキングチームの設置が必要であります。

また、環境影響評価を進めていく中で、生活環境、そして自然環境に配慮し、沖合

移動を求める地元の意向を最大限尊重し、その実現を図るべきと考えております。

（町村内閣官房長官）
　どうもありがとうございました。次に、島袋名護市長さんどうぞお願いします。

（島袋名護市長）
　普天間飛行場の代替施設につきましては、地域の住民生活、産業活動及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないよう、最大限の配慮を行うとともに、地元等の意向を踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えております。
　代替施設の建設計画につきましては、安全性の向上や航空機騒音の軽減等、住民生活への影響を最小限に抑えるという観点から、可能な限り沖合への移動などについて、本協議会でのこれまでの協議を踏まえ、更に、実務者間で協議し、早急に結論を得る必要があると考えております。また、本協議会での協議事項であります、使用協定等につきましても、今後、精力的に協議を行っていただきたいと考えております。
　協議会での議論の結果に基づき、適切に対応していく上でも、当事者間で実務者による十分な協議の場を持つ必要があると考えております。
　政府、沖縄県及び関係市町村が、今後の協議の枠組みを確認することは、次の展開に不可欠であると考えているところであります。以上であります。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。続きまして、東宜野座村長さんよろしくお願いします。

（東宜野座村長）
　建設計画につきましては、基本合意に基づいて宜野座村上空を飛行ルートから外し、宜野座村民の生活環境や自然環境に悪い影響を与えないよう計画していただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
　続きまして、政府側から、御発言をよろしくお願いします。まず、石破防衛大臣、どうぞ。

（石破防衛大臣）
　防衛省といたしましては、普天間飛行場の移設を円滑に進めるためには、沖縄県を始めとした地元市町村の御理解と御協力が必要と考えております。
　環境影響評価につきましては、前回の協議会以降、沖縄県及び名護市から必要な許可を頂戴をしており、順調に調査を進めておるところでございます。
　また、建設計画につきましては、前回の協議会において、飛行場内に建設する施設の内容や作業ヤードなど新たに追加した建設計画の概要を提出させていただきました。
　今後とも、米側と調整を進め、適宜、建設計画について報告・説明を行うよう努め

てまいります。

更に、知事から代替施設の可能な限りの沖合移動についてのお話もございましたが、当省といたしましては、従来から申し上げておりますとおり、一昨年５月のロードマップで米側と合意をしたものであり、合理的な理由なくして変更することは困難であると考えておりますが、今後、環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集・評価の上、地元にも丁寧に御説明をし、それに対する地元の御意見を真摯に受け止め、今後とも誠意をもって協議をしてまいりたいと考えておるものでございます。

普天間飛行場の危険性の除去につきましては、知事が普天間飛行場の危険性の早期除去を公約とされ、また、これまで協議会においても発言されていることはよく承知をしております。

当省といたしましては、飛行場灯火システムの向上など、昨年８月に同飛行場の危険性の除去に向けた取組策について発表させていただき、それら施策の着実な実施を図っておるところでございます。

今後とも、知事の御意見を真摯に受け止め、引き続き、危険性の除去、騒音の軽減等について検討し、周辺住民の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

２０１４年までの普天間飛行場代替施設の完成を実現するために、当省の担当者を含め、政府と県の実務者により、先程知事から御発言がありました普天間飛行場の危険性の除去並びに建設計画・環境影響評価を円滑に進めるための二つのワーキングチームを設け、密接に意見交換しながら検討を進めることも必要と考えておる次第でございます。以上であります。

（町村内閣官房長官）

ありがとうございました。続きまして、高村大臣お願いします。

（高村外務大臣）

現在の政府案は、実行可能性を伴いつつ、生活環境や自然環境に配慮したものであり、更に地元の名護市、宜野座村からの要請を踏まえ、一昨年５月のロードマップで米側と合意したものであります。

先般、６日に行われた日米首脳会談においても、ブッシュ大統領からは、次期政権との関係でも重要な点であるがとした上で、米軍再編については、日米間の合意を着実に実施していくことが極めて重要である旨の発言があり、これに対し、福田総理より、日本政府はロードマップにコミットしており、これを着実に実行していきたい旨応答しております。

現在の政府案は、様々な観点から分析した上で、最も適切な形として決定したものであり、従来から申し上げているとおり、合理的な理由なくして、これを変更することは困難であると考えております。今後、環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集し、その結果を沖縄県を始めとした地元に丁寧に説明していくことが重要だと考えます。

普天間飛行場に係る問題点の解決のためには、何よりも、普天間飛行場の移設を早急に進めていくことが重要であると考えます。

また、昨年８月１０日に合同委員会で合意され発表された、普天間飛行場の運用に係る報告書は、地元の御要望も踏まえ、現在取りうる最善の措置を政府として最大限努力してまとめたものであり、現在、その着実な実施に努めているところであります。ワーキングチームでは、本件報告書の内容を基に、まずは現状の評価を行った上で、更に技術的にどのようなことが可能であるかの検討が行われるものと考えており、外務省としても議論に参加していく所存でございます。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。次に、岸田沖縄及び北方対策担当大臣お願いします。

（岸田沖縄及び北方対策担当大臣）
地元側から、建設計画及び危険性の除去についてお話がありましたが、地元の意見を真摯に受け止め、関係省庁において適切に対応されることが重要と考えており、沖縄振興を担当する私からも御配慮をお願いしたいと存じます。
内閣府としても、今後とも沖縄との橋渡し役として、普天間飛行場の移設が円滑に進捗するよう協力してまいりたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。島袋市長さん、再度どうぞ。

（島袋名護市長）
代替施設の建設計画につきましては、可能な限り沖合への移動など、本協議会でのこれまでの協議を踏まえ、当事者間で協議をし、早急に結論を得ていただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
どうもありがとうございました。
冒頭に私から申し上げましたけれども、今後の協議の進め方に関する基本的な考え方につきましては、政府と沖縄県及び関係市町村との間で確認をされたと思います。政府は、この基本的な考え方に従いまして、環境影響評価を進めていく中で、位置の移動等を含め知事意見が提起された場合は、地元の意向を念頭に置くとともに、代替施設の建設は２０１４年までの完成が目標とされていることに留意をしながら、誠実に対応をするものといたしたいと思います。
政府と沖縄県は、引き続き、建設計画・環境影響評価を円滑に進めるとともに、危険性の除去、騒音の軽減等について真摯に検討し、周辺住民の不安解消に努めてまいります。このため、先程防衛大臣が述べましたように、また地元からの話もございましたが、二つのワーキングチームを今月中に発足させまして、密接に協議をするものといたしたい、かように考えております。
それでは、続きまして、その他関連する事項につきまして、御発言をいただきたいと存じます。

まず、仲井眞知事さんどうぞ。

（仲井眞沖縄県知事）
防衛大臣の危険性の除去、そして建設計画及び環境影響評価について、実務者間で協議していくとの御発言を評価いたしたいと思います。県としましても密接に連携をし、対応していくつもりでございます。
代替施設の建設、運用に伴う周辺の住民生活等に与える影響につきましては、使用協定の締結などにより、できる限り抑えるよう努めますとともに、影響が生じる場合は、適正に対応していただきたいと思います。
また、跡地利用など移設に関連する諸課題や代替施設建設に伴う地元企業の活用や雇用への配慮、その他地域の振興策等の地元からの要望事項につきましては、誠意をもって協議をし、適切に対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（町村内閣官房長官）
どうもありがとうございました。続きまして、島袋市長さんどうぞ。

（島袋名護市長）
県と同様に、防衛大臣の、危険性の除去、建設計画及び環境影響評価について、実務者間で協議していくとの発言を評価したいと考えております。
政府におかれましては、既存基地内及び代替施設の建設に関連する工事等については、地元産業の優先的活用や人材の雇用等に最大の配慮を行うよう要望したいと考えております。また移設に関連する諸課題、地域の振興及び地元からの要望事項につきましては、誠意をもって対応をしていただきたいと考えております。以上です。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、東宜野座村長さんお願いします。

（東宜野座村長）
再編交付金につきましては、御礼を申し上げます。まずは、再編交付金については、自治体が当初予算に組み入れ、自治体の計画に沿って活用しやすいようにしていただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。次に、儀武金武町長さんお願いいたします。

（儀武金武町長）
金武町長の儀武です。本日は北部市町村会長として発言させていただきます。
現在でも、米軍キャンプ・シュワブ内において様々な事業が実施されているところであります。

私ども名護市を中心とする北部１２市町村は、特に代替施設建設事業などに係る土木建築関連事業の動向に大きな関心を寄せているところであります。
地元としまして、今日の厳しい社会情勢を踏まえ、予定する土木建築関連事業を円滑に推進するためにも地元関連企業の優先利活用が重要だと認識しているところでございますので、是非、御一考願いたいと思います。以上です。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、伊集東村長さんお願いします。

（伊集東村長）
名護市に隣接する東村として、これまでの建設計画につきましては、国からの確かな情報提供の下、調整作業が進められていると認識しているところであります。
地元からの提案を踏まえ、厳しい判断が求められるとは存じますが、地元の意向を最大限に配慮した対応をお願いするところでございます。

（町村内閣官房長官）
どうもありがとうございました。これらに関しまして、政府側から発言があります。石破防衛大臣お願いします。

（石破防衛大臣）
代替施設の建設、運用に伴う、周辺住民生活等に与える影響につきましては、これを最小限に留めるよう努めるとともに、関係法令に従い、適切に対応する所存でございます。
なお、代替施設の使用協定につきましては、協議会の協議事項になっておりまして、当然、所要の時期に協議が行われるものと考えております。
また、沖縄県知事を始め、米軍基地が所在する市町村の皆様方には、基地がありますが故に様々な御負担をおかけしておりますことは十分認識をしておるところでございます。地元企業の活用につきましては、当省といたしましても、普天間飛行場代替施設の整備を円滑に進めるためには、地域の事情に精通した優秀な地元企業の協力が重要でありますことから、今後、関係法令に従い契約制度の枠内ででき得る措置について検討してまいりたいと考えております。
再編交付金を充当して実施する事業につきましては、関係法令に従い、適切に対応する必要がございます。具体的な事業の実施につきましては、地元の方々とよく御相談をしながら、できる限り有効に活用できるよう対応してまいる所存であります。

（町村内閣官房長官）
次に、岸田大臣お願いします。

（岸田沖縄及び北方対策担当大臣）
代替施設の建設、運用に伴う影響への対応については、地元側からのお話もあった

ように、周辺住民生活等へ与える影響をできる限り抑えることが重要であり、関係省庁において適切に対応されるよう、私からも御配慮をお願いしたいと存じます。
　また、地域の振興策等の地元からの要望事項についても可能な限りの対応が必要と考えています。内閣府としては、関係省庁とも連携しながら跡地対策や北部振興など着実に推進してまいりたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。ここで再度、島袋名護市長さんお願いします。

（島袋名護市長）
　防衛大臣の、地元企業の活用については、契約制度の枠内で行っていくとの発言がございましたが、このことについては大変重要なことでありますので、更なる配慮を要望したいと考えているところでございます。以上です。

（町村内閣官房長官）
　仲井眞知事さん、何か追加の…。

（仲井眞沖縄県知事）
　只今、名護市長や金武町長からの発言がありましたように、特にこの地元企業の活用につきましてはですね、ぎりぎり最大限、可能な限りの御配慮を是非お願いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。
　それとですね、先程申し上げました海兵隊のグアムへの移転とかですね、それから嘉手納飛行場より南の基地の返還、これにつきましても大変かと思いますが、一つ是非予定どおりしっかり前へ進めていただきたいというのが強いお願いでございます。よろしくお願いいたします。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。
　代替施設の建設、運用に伴う、周辺の住民生活等に与える影響につきましては、適切に対応することといたします。その他必要な協議事項につきましても、引き続き誠意をもって協議をしたいと考えております。
　一通り発言の予定の方々の御発言はいただきましたけれども、この機会でございますから、何か更に御発言はございますでしょうか。

（仲井眞沖縄県知事）
　いいでしょうか。

（町村内閣官房長官）
　はい、どうぞ、知事さん。

（仲井眞沖縄県知事）
　危険性の除去、それから騒音の軽減などの３年目途の閉鎖状態の実現につきましては、早急に、これ、私の方で申し上げるのは差し出がましいんですが、アメリカ側ともですね、一つ交渉をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（町村内閣官房長官）
　どうぞ、外務大臣。

（高村外務大臣）
　今の点でありますが、ワーキングチームにおいては、本件報告書の内容を基に、まずは現状の評価を行った上で、更に技術的にどのようなことが可能であるかの検討が行われるものと考えております。外務省としてもこのような観点から議論に参加していく所存でございますが、米軍の運用を制約するような措置をとることは困難なものと認識をしているところでございます。

（町村官房長官）
　かねてより知事さんからもお話のある、せっかくワーキングチームを作るということですから、そこでですね、今までやってきた対策の評価、そして更に技術的にどういうことがまた可能であるのかということをですね、よくワーキングチームで詰めていただきたい。その結果、必要あれば、今、外務大臣から言われたような一定の制約があるのかも知れませんけども、アメリカ側と話し合うということは、必要なことだろうと思っておりますから、できる限り地元の期待に応えられますように、政府としても努力をしてまいりたいと思っております。

（仲井眞沖縄県知事）
　よろしくお願いします。

（町村官房長官）
　石破大臣どうぞ。

（石破防衛大臣）
　今の外務大臣からお話のあったとおりでございますが、私どもとして示しておりますプランは着実に実行しつつあるところでございます。なお、足らざる点があれば、またワーキングチームで御議論をいただき、出来ることはやらせていただきたいと思っておりますが、例えて言いますと、普天間飛行場の周辺の方々からは、米軍機は、昨年８月に公表した報告書に記載されている場周経路を守っていないという御指摘をいただいているというふうに承知をいたしております。そうしますと、議論の前提として、まず現状の把握をいたしますために、例えば普天間飛行場における航空機の場周経路など実態の把握とか、そういうことをきちんと行いたいというふうに思ってお

るところでございます。実情をきちんと踏まえました上で、どういう対策をとるか、米軍が私どもと約束をしていることをきちんと守っているかどうか、そういうことについても、ちゃんとした認識を持つために努力をしたいと思っておりますので、是非また御教示賜りたいと存じます。

（東宜野座村長）
　キャンプ・ハンセンを抱える地元として、米軍再編に伴う、海兵隊のグアム移転の現状が見えない中、自衛隊の共同使用に加えまして、さらに、この度報道されました、コンテナ６３個を導入した、コンバットタウンの増設については、地元としましては、新たな過重な負担であり、大きな不安を持っているところでございます。その対策方につきましても、また、考慮していただきたいと思います。

（石破防衛大臣）
　当省の方としても、きちんとした御説明を今後ともしてまいりたいと思っておりますが、今回のコンバットタウン等において行ってまいりました、訓練を補完するための訓練用コンテナ搬入につきましては、これは御案内のとおり、米国の予算によって実施をされるものでありますし、これまでも実施をされたものであるというふうに認識をいたしております。当省といたしましては今回の機材の搬入については、日米安全保障条約の目的を達成するために必要なものであるというふうに認識をしておるところでございますが、今村長からいろんな御提起がございました、そのような御不安、御懸念、解消するように、私どもとしても、村当局とよく御相談しながら、できます限りのことを行ってまいりたいと思っております。

（高村外務大臣）
　よろしいですか。

（町村官房長官）
　はいどうぞ。

（高村外務大臣）
　基本的に、石破大臣がおっしゃったことと同じでありますが、この計画自体を止めるということは、難しいことは御理解を賜りたいと思いますが、施設の運用に当たっては、出来るだけ地元に負担のかからない形で運用されるように米軍に対して申し入れていきたいと、こういうふうに思っております。

（町村官房長官）
　はい、どうぞ町長さん。

（儀武金武町長）
　久しぶりですから、何点か発言させていただきたいと思っております。日米同盟、

安保体制につきまして、我々本当に協力しているんだという自負を持っております。そういったこと受けましてですね、再編の中でいうところからしますと、去年大きな二つの決断をしました、私は。

一つはＳＡＣＯの最終合意でいいます、条件付きのギンバル訓練場跡地というところで、ヘリの着陸帯の受け入れをしました。それによって、一つは、返還されるという運びになっているんですが、一年を過ぎた今でも私は早く造って移動して下さいと言っているんですが、まだ出来ない。遅くなればなるほど反対の方々が増えてきているという状況でありますので、早急に対応していただきたいというのが一つあります。

それと、先程宜野座の村長からありましたとおり、我々金武、宜野座、恩納村は、陸上自衛隊との共同使用の受け入れもしました。それは再編に絡むいろんな、先程知事からありましたとおりの嘉手納以南の問題と含めて全て絡み合っているわけですね。そういったところを着実にその当時やった約束どおりに対応していただきたいなと思ってます。特に私がこの場で申し上げたいのは、先程宜野座の村長からありましたとおり、再編交付金の使い勝手がものすごい悪いです。それをうまく活用できる態勢をとっていただきたいということとですね、実はこの再編交付金の中で、人員数の変化に応じ、部隊の隊員数の点数というのがあるんです。それにおきまして、キャンプ・ハンセン、金武町、宜野座村、恩納村は、減少する人員が特定できない場合に限るという省令の下で、マイナス０．５が掛けられているんです。そういったことがありますと、我々が説明を受けてきたような形の再編交付金の在り方とちょっと違うなというイメージを持ってますし、やっぱりそういったことは、これまでお互いで話し合って積み上げてきたこと、一つ一つ守っていかないと、お互いがちょっと疑心暗鬼になってしまうという可能性も出てきますので、お互いで決めて、お互いでこうやっていこうねと話をした上で私は受け入れたつもりでありますので、是非、御高配ですね、そして一度御察ししていただきたいなと、答えは今いりませんので、どうか考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（町村官房長官）

再編交付金、せっかくあるのに、どういう理由か分かりませんが使い勝手が悪いというのは、ちょっと、もったいないことですよね。よくそこは防衛大臣から。

（石破防衛大臣）

今の御指摘は、問題点としてよく認識をいたしておるところでございます。今、官房長官からお話のありましたように、せっかく出しておる再編交付金が使いにくいと、これはソフト事業にも活用できるようにとかですね、いろんな使いやすいような対応というのは考えてきたつもり、つもりなどと言ってはいけませんが、更にその工夫ができないか、今の御指摘も踏まえてよく御相談をさせていただきたいというふうに思っております。ここが使いにくい、あそこが使いにくいということがあろうかと思いますが、法令の範囲内で適切に対応したいと思っておりますので、ぜひまた御指摘賜りますようお願いします。

（儀武金武町長）
　それと先程言いましたように、ギンバルとか陸自を受け入れた時の消防施設とかですね、そういった移転を早くして工事を進めていただきたいという気持ちをずっと言っているものですから、一年経ってもできてませんので早急な対応を是非お願いしたいなと思います。

（石破防衛大臣）
　ギンバル演習場の早期返還の件につきましても、これを早く実現をできますように私どもとしても一層の努力をしてまいりたいというふうに考えております。
　町長さん、村長さん方の御尽力を無にすることのないように努力をしてまいりたいと思っております。

（儀武金武町長）
　よろしくお願いします。

（町村内閣官房長官）
　よろしいでしょうか。それでは、終わりたいと思いますが、簡単に取りまとめて申し上げたいと思います。
　在日米軍再編の実施に当たりましては、地元の御理解と御協力が不可欠でありますが、これまで地元からは、普天間飛行場の危険性の除去や代替施設の可能な限りの沖合移動が強く求められてきており、このような地元の意向を念頭に置きながら、事業の進捗を踏まえ、普天間飛行場の早期移設を実現するため、本日の協議会において、今後の普天間飛行場移設に関する協議の進め方に関する基本的な考え方を確認することができたのは大変有意義だったと思います。
　二つのワーキングチームを作るということも合意をされたところでございます。また、その他関連することについて、今、関係大臣等から御返事を申し上げましたが、そうしたこともしっかり進めてまいりたいと思います。
　次回の協議会の開催時期につきましては、アセスの進捗状況なども見ながら、今後調整をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。
　今日の予定の議題は終了いたしました。今日の協議会の内容は、後日、首相官邸のホームページで公表いたしますとともに、協議会の概要につきましては、事務方からブリーフィングをさせることといたしますので、御了承願います。
　それでは、これをもちまして協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（以　上）